

宮城県行政評価委員会 政策評価部会（令和2年度）

日 時：令和2年7月7日（火曜日）

午後5時から午後6時52分まで

場 所：行政庁舎2階 第2入札室

令和2年度 宮城県行政評価委員会政策評価部会 議事録

日時：令和2年7月7日（火）午後5時から午後6時52分まで

場所：行政庁舎2階 第2入札室

出席議員：佐藤 健委員 佐々木 恵子委員 青木 俊明委員 稲葉 雅子委員
内田 美穂委員 舘田 あゆみ委員 梨本 雄太郎委員 寶澤 篤委員

○司会 ただいまから宮城県行政評価委員会政策評価部会を開催いたします。
開会に当たりまして、宮城県震災復興・企画部長の佐藤達哉より御挨拶を申し上げます。

○震災復興・企画部長 震災復興・企画部長の佐藤でございます。
委員の皆様におかれましては、本日は大変お忙しい中、政策評価部会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。
また、県行政の推進に当たりまして、日頃から御協力、お世話を頂戴しております。この場をお借りしまして、重ねて御礼を申し上げます。
今年はいわゆる新型コロナウイルス、今日も東京は106人だそうですが、その影響もございまして、だいたいこの部会も制約を受けて、少し開催方法を変更し、今日も座席を等間隔にしております。5月に予定しておりました政策評価部会もできなかった、それから分科会も、人の出入りも気をつけなければいけないということで、書面審議が中心となりました。委員の皆様には大変御不便、それから御負担をおかけしてしまい、本当に申し訳ございません。分科会、おかげさまで皆様に御協力いただいて、9回実施することができましたので、今回、取りまとめである政策評価部会を開催することができました。本当にありがとうございます。

分科会の中では、委員の皆様から私どもの評価原案に対しまして非常に忌憚のない御意見、それから県民の皆様が目線に立った御意見、それから非常に専門的な見地に立った御意見、たくさん頂戴したと伺っております。そのような御意見を私どもきちんと把握させていただいて、答申案にそれをしっかり取り入れるということで、本日は答申案の審議をいただくことになっております。

答申案は、もしここでまとまりましたら、知事に答申をいただくことになっております。それから、私どものほうで最終的な評価書を作成しまして、議会に報告、そして公表に進んでまいります。

本日も皆様の御意見をたくさん頂戴してまいりたいと思っておりますので、最後までよろしく願いいたします。

○司会 佐藤部長及び佐藤課長は、公務のためこれにて退席させていただきます。
続きまして、定足数の報告をさせていただきます。
本日は、佐藤部会長をはじめ8名の委員の皆様にご出席いただいております。全9名のうち半数以上の御出席であり、行政評価委員会条例第4条第2項及び第6条第6項の規定による定足数を満たしておりますことから、会議は

有効に成立していることを御報告いたします。

それでは、これより議事に入ります。

進行については、行政評価委員会条例第4条第1項及び第6条第6項の規定により佐藤部会長にお願いいたします。

○佐藤部会長 委員の皆様、こんにちは。

冒頭の部長のお話にもありましたように、様々な制約があり、またそれに伴い大変お忙しい中、各分科会で審議を進めていただきまして、部会長としても御礼を申し上げます。ありがとうございました。

答申案の最終確認になりますので、忌憚のない御意見を、そして遠慮なさらずに御発言いただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に議事録署名委員の指名を行います。名簿の順で順番にお願いしているところでございますが、今回は稲葉委員と内田委員にお願いできればと思いますが、よろしいでしょうか。お願いいたします。

それから、会議につきましては、行政評価委員会の運営規程第5条によりましてこの会議は公開とします。

それでは、早速次第に従いまして議事を進めてまいりたいと思います。

議事の(1)令和2年度政策評価・施策評価に係る県民意見についてということで、御説明は事務局の方からお願いいたします。

○企画・評価専門監 ありがとうございます。震災復興政策課、企画・評価専門監の鈴木でございます。

私から令和2年度の政策評価・施策評価に係る県民意見について御報告をさせていただきます。

お手元の資料は、資料1を御覧いただければと思います。

県民の皆様からの御意見の聴取につきましては、政策評価・施策評価の基本表を5月20日に公表し、各政策・施策に対する県の自己評価の状況を県民の皆様が直接御覧いただける形で実施をさせていただきました。

募集期間は5月20日から6月22日までの34日間となっており、この間、例年どおり県のホームページ等で情報提供を行ったほか、新聞やラジオによる周知、県庁、各地方振興事務所の県政情報センター、それから市役所や町村役場におけるチラシの配布を行いました。また、チラシについては県庁18階レストランぴあ、公立学校共済組合ホテル白萩のレストランでも配布を行いました。結果として御意見の提出はございませんでした。

県のホームページのアクセス数を確認したところ、55件のアクセスをいただいておりますが、県民意見の提出には至りませんでした。

県民意見の聴取の方法につきましては、引き続き工夫をしてまいりたい、改善を図ってまいりたいと思っております。

以上で議事の(1)令和2年度政策評価・施策評価に係る県民意見についての説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤部会長 御説明ありがとうございました。

ただいまの資料1について、御質問あるいは御意見がもしありましたら願

いしたいと思います。どうぞ。

○寶澤委員 インターネットアクセス数 55 件という結果でしたが、これはどの程度の県民の方に見ていただいて、評価をしていただきたいと考えていたのでしょうか。

○企画・評価専門監 できるだけ多くの方にアクセスをしていただいて、見ていただきたいと思っています。これらの自己評価もそうですけれども、原案、ここでの議論、先生方の御意見を還元し、ぜひ多くの方の目に触れたほうが良いと思っています。今日も最後に追加資料を付けていますけれども、行政評価についてできるだけ広く知っていただきたいと考えております。

○寶澤委員 これまで委員をやらせていただいて、県職員の方々がすごく頑張っていってしゃるのが、この場に来て初めて分かる部分がありますので、逆にせつかくここまでの書類を作られて、多くの方に見ていただく場を提供しているのであれば、県職員の頑張りをアピールされるとよろしいと思いました。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

○梨本委員 テーマによって県民意見の聴取が多く集まる時と集まらない時でかなり違いが大きいと思います。通常どの程度なのか、よく分かりませんが、意見が多い時にはどの程度集まり、意見が少ない時はどの程度集まるのか教えていただければと思います。

○企画・評価専門監 例えば県の計画を立てる時、新しい施策に取り組む時は、パブリックコメントに付すことが多いわけですが、基本的な計画の更新に関してはパブリックコメントに対する意見がないことも多くございます。一方で、最近ですと観光振興財源の議論や県有施設である県民会館、美術館の再編基本方針をパブリックコメントに付す時は 200 件、1,000 件といった単位で御意見をいただくこともございますので、パブリックコメントに付せばどの程度の反響があるということは一概には言えませんが、ゼロの時もあれば、多くの県民の方の関心がある話題については、非常に多くの御意見をいただくというような状況でございます。

○梨本委員 その上で意見、感想ですが、意見が集まる、集まらないことは確かに一つの結果に過ぎないけれども、どの程度の県民がこのことに興味を持っているのか持っていないのかはやはり大事であると思っていまして、特に問題、意見がないから書く必要がないだけではなくて、冊子、紙資料で見た人もいるのか分かりませんが、インターネットアクセス数 55 件という結果は寂しいと思います。県職員の方々が書類作成や外部委員による様々な審議のために手間、コストをかけているので、それを行うだけの価値があることを示す方法があると思えますし、評価を行うことによって質が保たれている事が分かるように、何か工夫していただきたいというのが感想でした。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

○館田委員 関連して1つの事例を紹介します。某自治体のS市さんは、行財政改革を外部委員が評価する経営戦略会議のような会議がありまして、その会議でもパブリックコメントが少ないことをすごく厳しく指摘する委員がいらっしやっつて、工夫をした結果、意見が19件集まり、1桁から2桁に増えた事例がありました。提出方法、周知方法は大体同じですが、1点違う事は、S市さんは市政だよりに載せておりました。今回は県政だよりに載っているのか分かりませんが、提出方法、周知方法について工夫するとパブリックコメントが増えると思います。今まで先生方おっしゃったように、パブリックコメントが多く集まれば良いと思いませんが、県民の方に見ていただく方法について工夫する必要があると思いました。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

○稲葉委員 新聞、ラジオで情報の掲載場所を広報していると思いますが、無作為に選抜した例えば県民100人に送付することはできないのでしょうか。テーマが県政全体的なものはなかなか興味を持ちにくいと思います。県有施設の美術館のお話の時は、テーマがかなりピンポイントだったので分かりやすかったです。そうでない場合は皆さんに等しく勉強していただく機会があってもよろしいと思います。

○企画・評価専門監 ありがとうございます。広く周知をする方法のほかに、やはりピンポイントでお知らせする方法もあると思います。その点も含めて検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○佐藤部会長 よろしいでしょうか。

一番難しい課題が今の課題であると思いますが、先に進ませていただきます。

議事の(2)令和2年度政策評価・施策評価に係る各分科会の審議結果について、最初に事務局から御説明をお願いいたします。

○企画・評価専門監 それでは、お手元の資料2でございます。

令和2年度行政評価委員会政策評価部会・各分科会の審議経過及び今後の予定を御覧いただきたいと思います。

令和2年度の政策評価・施策評価に係るこれまでの審議経過、本日の議事内容、そして最後に今後の予定、3点について御説明を申し上げます。

初めに、これまでの審議経過でございます。

資料に記載のとおり、5月14日に令和2年度の政策評価・施策評価について知事から諮問がなされております。

5月20日に開催を予定しておりました第1回の政策評価部会につきましては、新型コロナウイルス感染防止のため中止とさせていただいております。

その後、各分科会が資料に記載されている日程で順次開催され、政策評価・施

策評価基本表をもとに県の評価原案について御審議をいただいているところでございます。

各分科会の審議結果については、先に委員の皆様に取りまとめていただきました審議結果報告書をもとに資料3として取りまとめてございます。

また、この資料3をもとに資料4ということで、令和2年度政策評価・施策評価についての答申案を策定しているところでございます。

一例といたしまして、資料4の16ページを御覧いただければと思います。16ページ以降に各分科会で御議論いただいた内容が記載されている箇所になります。政策の概要、政策を推進する上での課題と対応方針の原案まではこれまでお示ししているところですが、それに続きまして18ページの評価原案に対する行政評価委員会の御意見をここに記載させていただいているところでございます。

この意見欄につきましては、上の段に政策に対する県の評価原案についての判定、そして理由を記載しております下の段にここではバーになっておりますけれども、政策を推進する上での課題と対応方針についての御意見を記載しております。その内容については、資料3の審議結果報告書の内容と同一になっております。

以下、次ページ以降に掲載されておりますけれども、政策評価及び宮城県震災復興計画に係る政策・施策評価についても同様の構成となっております。資料2にお戻りいただきたいと思っておりますけれども、本日の審議の進め方について御説明をいたします。

資料の中ほどにございますとおり、本日、議事の(2)といたしまして、この後、各分科会から審議経過について御報告をお願いしたいと思っております。その際は、県の評価原案及び評価の理由や課題と対応方針を取りまとめた資料4をお使いいただければと思います。

本日の最後、議事の(3)では各分科会の報告を踏まえまして、資料4の答申案の内容について御審議をいただくこととしております。

最後に、今後の予定について御説明申し上げます。

本日御審議いただきます答申案につきましては、来月8月4日に知事に答申をいただく予定としております。この答申を受けまして、県では行政活動の評価に関する条例第10条の規定に基づき、答申に対する県の対応方針と最終の評価結果を記載した評価書を作成いたしまして、9月に公表、県議会に報告をするという予定になってございます。

あと、資料にはございませんけれども、地方創生総合戦略については将来ビジョンと震災復興計画に包含される位置付けとなっておりますので、当該戦略に基づく施策についてはこれまで御審議いただきました評価と一体的に評価をされているということで、いただいた御意見につきましては地方創生総合戦略についても反映させていただきたいと思っております。

私からの説明は以上でございます。

○佐藤部会長

ありがとうございました。

御質問はよろしいですね。

それでは、各分科会の審議結果を順番に御報告いただきたいと思っております。

それぞれの分科会長から、先ほどお話もありました資料 4 をお使いいただきながら、ポイントを中心に、10 分程度以内の時間で御報告をいただければと思います。

分科会長から御報告いただいた内容についての質疑は、次の議事 (3) でまとめてお受けさせていただきますのでよろしく願いいたします。

では、初めに第 1 分科会の審議結果につきまして、稲葉分科会長から御報告をお願いいたします。

○稲葉委員

それでは、第 1 分科会の審議結果について御報告をさせていただきます。

第 1 分科会は、対象となっている政策・施策の分野が主に商業、産業、農林水産業の分野となっております、7 政策 19 施策を審議させていただきました。

結論として、県の評価に対する判定で「要検討」はなくて、政策については 7 政策全てが「適切」、施策については 19 施策のうち「適切」が 18、「概ね適切」が 1 つでした。

「概ね適切」としたものについては、お手元の資料 4 の 24 ページになりますが、「豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興」であります。達成度率も全て 100%を超えていましたが、評価が「順調」とならない理由がよく分からない。24 ページの下から 2 行目に、「目標値をいずれもクリアしているが、水産加工業等の売上回復が十分でないことから、」とは書いてありますが、それはどこを見たら分かるのか、こちらで判断ができなくて、なぜ「順調」にならないのかという部分について具体的に記載していただきたいということでした。

それから、課題と対応方針についての意見については、3 つの政策と 4 つの施策で意見を付させていただきました。主に資料 4 の 52 ページを見ていただきますと、ここの目標指標 6 番目の「仙台空港国際線乗降客数」がかなり落ちていまして、ランクが「B」となっています。53 ページの目標指標等の上から 7 行目に仙台空港の乗降客数についてコメントがありまして、新型コロナウイルスの影響があると書かれています。これを作成しているのが 3 月ぐらいと思われませんが、この審議に入る時に、これを、第 1 分科会は産業関係でしたので、新型コロナウイルスの対策について委員の皆様がすごく気にしていて、それについて記載があまりないということを仰っていました。県職員の担当者から 3 月の時点なので、まだまだ今後のことが決まっていない状況であるというお話はありましたが、もう既に 3 月の時点で課題に挙げられているものもあるので、これらについては全庁挙げて、できれば横断的に迅速に対応していただきたいというコメントを各所に載せた次第です。

全体的に多くの質問をさせていただいて、産業関係は震災後結構復興してきていて、「適切」の評価としたものの、なかなか計りにくい部分もいくつかありました。例えば 26 ページ、28 ページは、実績の計れない「N」がついているものがありまして、実績の計れないものについて参考となるような現年度の数字ですとか、正式なものが出るまでの仮の数字でもいいので事業の成果に入れていただかないと、他の分科会でもコメントがあるように、「N」なのに「順調」との評価に対して何をもって判断したらいいのかよく分からないので、前

年、直前の数値をいただくようにしていました。

例えば 31 ページの観光についての意見ですが、キャンペーンを行ったことと、どういう成果があったかは別であると御意見がありまして、観光キャンペーンを実施した結果どうなったのかというところまで御報告いただきたいということがありました。

34 ページで目標指標の下から 4 番目の「学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合」は達成度が毎年「C」となっておりまして、目標指標の設定方法も含めて、何かが違うと思われ、「A」になるための対策について考える必要があるという話がありました。

同じく 34 ページで農林水産業の競争力強化には ICT 技術の導入、人材不足が問題であるということなので、担当部署だけではなく、横断的に課題を解決していただきたいという意見がありました。

評価については、ほとんど「適切」であると考えておりますが、細かいところまで意見を付させていただきました。

対面でいろいろと聞かせていただいたおかげでここまでできまして、書面だけではすごく難しかったなと思っております。

第 1 分科会は以上です。

○佐藤部会長 ありがとうございました。

それでは次に、第 2 分科会について佐々木分科会長をお願いします。

○佐々木委員 第 2 分科会は、医療の分野を實澤委員、教育の分野を梨本委員、福祉の分野を私佐々木が担当させていただきました。6 政策 19 施策を審議いたしました。では、資料 4 の 10 ページを御覧ください。

審議結果の一覧ですけれども、政策については 6 政策のうち「適切」が 2、「概ね適切」が 2、「要検討」が 2 でした。施策については、19 施策のうち「適切」が 10、「概ね適切」が 7、「要検討」は 2 という結果でした。

その中で、「概ね適切」とした主な判定の理由なんですけれども、資料 4 の 68 ページを御覧ください。これは教育の部分で次代を担う子供たちの話で、毎年話題になる指標の中に保育所の待機児童のことがありまして、達成度が「C」となっていますが、初期値、当初設定した受け入れ人数について、時代の流れとともに変化してきていると思われまます。事業としてはかなり熱心に行っていますが、それ以上に希望者が増えていて、結果として保育ニーズの高まりということで、待機児童が解消されていないということを知りやすく記載する必要があると考えてお伝えしています。やや遅れているとしながらも、施策としては順調に推移、進捗が見られることについても適切に説明するようにお願いしました。

「要検討」については、資料 4 の 102 ページを御覧ください。ここでは地域医療のところで、目標指標 2「病院収容時間」、目標指標 5「認定看護師数」がそれぞれ指標に挙がっていますが、毎年課題が多く、目標に達していない要因についての分析が十分ではないと思われまます。それから、目標指標 3「病院及び介護サービス施設事業所に従事するリハビリテーション専門職」は、達成度が「N」となっております。これは新型コロナウイルスの関係で数値が公表さ

れなかったとの説明はありましたが、事業の効果等についての記載がありませんでした。施策の評価が「概ね順調」ということについて、現在の記載だけでは判断が困難であると考えて「要検討」とさせていただきました。

次に、課題と対応方針に対する意見ですが、全ての政策と19施策のうち15施策に意見を付させていただきました。

主なお話をさせていただくと、資料4の182ページから183ページを御覧ください。これは震災復興計画の部分になります。目標指標1「被災した保育所の復旧箇所数」について、目標指標達成まで残り2施設ですが、復旧されていない保育所について、その原因を明らかに示しておく必要があると思われる。令和元年度に何を実施したか、何を取り組んだのか、また、令和2年度に復旧する見込みとなった理由について、具体的に記載することが必要であると考えます。復興が進んでいる経過、進まなかった課題についてしっかり分析して、今後につなげていくことが大切なので意見を付させていただきました。

第2分科会の報告は以上です。

○佐藤部会長 ありがとうございました。

最後に、第3分科会の審議結果は私のほうから御報告させていただきます。

第3分科会としましては、8政策18施策が対象となっております。主には環境関係、防災関係を担当いたしました。私と青木委員と内田委員の3名で進めさせていただきました。

それで、特筆すべき点、ポイントだけお話しさせていただきます。147ページを見ていただきたいと思いますが、政策12で「要検討」の判定をさせていただきました。理由を記載させていただいていますが、「概ね順調」という原案に対して、「順調」に上方修正できるぐらいに進んでいるという意味で「要検討」とさせていただいた例になっています。これは1政策1施策なので、施策、政策も同じように「要検討」をお願いしたものになります。

それから、175ページを見ていただきたいと思いますが、「概ね適切」の判定にさせていただいた理由は、他の分科会でも一律に同じお話がありました。「N」の問題があります。今までもお話もありましたが、いただいている判断材料だけでは判定が難しいので、昨年度のデータや何かそれに代わるもの、何らか補強できる判断材料を提示していただきたいということで、「概ね適切」とさせていただいた例になります。これは全ての分科会の共通で、同じ悩みであると思われる。事務局としても、毎回同じようなことになってしまうので、何らか上手な対応が必要だと思えます。

最後になりますが、161ページ目の一番下、判定は「適切」ですが、課題の対応方針で意見を出させていただいた一例として、建物の耐震化率の数値が目標指標になっていますが、新築、改築の建物がどんどん増えていくと耐震補強、改修を行わなくても数値だけは改善されていくように見えてしまいます。改修すべきものが改修されているかというのが直接見えないので、質問もさせていただきまして、なかなか物事が進まない難しさを書いたほうがよろしいのではないかと指摘をさせていただきました。要するに見た目の数値だけではなく、本質的なところを県民の方にも分かってもらったほうがよろしいのではないかと意見を申し上げました。

ピックアップだけして御報告をさせていただきましたが、残りはほとんど「適切」で、第3分科会は対面審議の数が一番少なかったと思いますが、事前質疑で回答が丁寧に記載されていたので、対面で確認をしなくてもその回答でも判断材料になる状況が多かったのも、結果的に対面はかなり少なくなりました。

ただいま各分科会から御報告いただきました答申案について審議に入らせていただきます。

初めに、資料4の目次をお開き下さい。2枚目、3枚目に目次がありまして、「Ⅰ」、「Ⅱ」、「Ⅲ」、「Ⅳ」と構成されております。この構成は例年と同じ構成になってございまして、「Ⅳ」の部分が今各分科会から御報告いただいたものとなっております。「Ⅳ」の政策評価部会の判定及び意見、15ページ以降で先ほど各分科会長から審議結果の御報告をいただいたことについて、何かお気づきの点ですとか、御意見などがございましたらいただければと思います。

○稲葉委員 意見というか、これは質問になりますが、例えば達成度が「N」についての考え方は分科会によって違うのではないかという気がしていますが、その辺の差異、誤差について、何か違いはないのでしょうか。逆にこの見方はもうちょっとこうしてほしい、この分科会にはこうしてほしいとか、分科会の平均化は必要ないのでしょうか。

○企画・評価専門監 その原案を作る時点で数値がとれないために、達成度が「N」になっているものについては、そのまま「N」と書かせていただいております。統一的にこれをどのように判断していただく基準をつくっていないので、施策の各指標を全体的に見ていただいて、評価をしていただく形になっております。ただ、各分科会とも「N」があると評価に差し障りがあるということは御意見として例年いただいているところですので、今年の質疑応答の中で前年度の数値であるとか、分かる箇所の数値は公表してはどうかという意見はいただいておりますので、今後は工夫をさせていただいて、当該年度の達成度が「N」でも前年度のものが分かれば記載して、評価をしていただくという考えはございません。

○寶澤委員 今日、この追加資料2をいただいて、「N」のまま3年続いている指標もあれば、ある日突然無くなる指標もあって、そして今回新たに増えた指標もあります。目標指標の設定は、年度初めにこの目標指標を推進することを決めているのか、最後の評価の時点で今回はこれを無くすと決めることがあるのでしょうか。例えば、第2分科会は新しく医療勤務環境改善マネジメントシステムが増えましたが、これを目標指標にしようと思ったのはいつでしょうか。また、去年までMMWINの数がずっと目標指標にありましたが、今日はこの資料から無くなっており、どこにも見当たらないという状態がある。これを無くすことを決めたのは、いつ、誰がそれを決めているのかについて教えていただければと思います。

○企画・評価専門監 目標指標につきましては、どこに連動しているかと申しますと、宮城の将来

ビジョンであれば、ビジョンの実施計画というのを毎年ローリングをしてつくっています。その実施計画というのは毎年度の予算編成に合わせて、つまり10月から12月にかけて予算編成を行います。その予算編成に合わせてこの事業を推進していくというのを決めて、それで実施計画を立ててまいります。したがって、目標指標をどうするかについての検討や議論が始まるのは年度の半ばぐらい、そして実施計画として策定するのが年度の最後ぐらいになります。

○寶澤委員　　私たちは3月までの資料で評価を行います。この評価委員会の場で来年度以降について言及しても、もう既に無くなっている項目があるということですね。

○企画・評価専門監　　タイミングとしては、その通りです。

○寶澤委員　　そういうことですね。なるほど。だんだんようやくいろいろ見えてきましたけれど、来年度に進捗状況について楽しみにしていた指標について確認しようとした時に、場合によっては無くなっているということが起こり得るのでしょうか。

○企画・評価専門監　　はい。

○寶澤委員　　去年大学でMMWINの話とかもしたが、これはもう指標から無くなる可能性があったということでしょうか。

○企画・評価専門監　　はい。起こり得ます。

○寶澤委員　　事業計画の中でこれは今までもずっと評価できていないが、「N」のまま指標として残すものは残して、事業計画の中で無くすものは無くすといった取捨選択ができるってことですね。要は、この指標に対して、指標の取捨選択を聞くことには意味があって、やっぱり変わる可能性があるということですね。

○企画・評価専門監　　はい、ございます。今日の追加資料にもありますが、指標がすっかり変わっているタイミングがあります。平成25年、平成29年が多いと思いますが、そのタイミングは震災復興計画の再生期、発展期のような変わり目で指標を1回見直していることが多いと思うので、御意見をいただいている見直したほうがいいものについては、そのようなタイミングで変更していくことは十分あり得ます。

○寶澤委員　　今日佐々木先生からも話がありましたが、MMWINの指標についてぜひ追いかけてほしいという話は、もう既に去年の行政評価委員会の段階で事業計画からも無くなり、目標指標としては切り替わることが分かっていたということでしょうか。

○企画・評価専門監 そうですね。

○寶澤委員 はい、承知しました。

○佐藤部会長 委員の皆様も同じような感覚をお持ちでしたね。あとは、評価指標が複数ある場合、達成度が「A」、「B」、「C」及び「N」のようにすごいバラついている時の判断が特に難しいですね。「N」については、何らかの判断材料は示していただかないと、毎回同じ議論になってしまいます。

○青木委員 今回の議論に関しまして、一言だけ御意見を述べさせていただければと思います。今までの御議論のように、毎回毎回指標が問題になっていまして、たまたま私が復興関係を担当していたからかもしれませんが、毎年変えられる指標があったということを初めて伺った気がします。それまでずっと何年かに一度だと伺っていて、指標は変えられない説明をずっといただいていたのですが、もし変えられるのであれば、どれが毎年変えられるもので、どれが変えられないものかをはっきり示していただいたほうが良いと思います。その上で、達成度が「N」だけではなくて、もう既に上限に達していて、この先もずっと達成率が100%になるのが見えている指標もありますし、努力しても達成できないという指標もありますので、見直せるものは見直す仕組みをきちんとつくっていただいたほうが、指標ベースで行うとなるとそこが大事だと思いますので、御検討をしていただければと思います。以上です。

○佐藤部会長 大きな宿題ですけど、これは事務局の宿題になるのでしょうか。委員会としての宿題なのでしょうか。では、この件は承るということにします。

○企画・評価専門監 ありがとうございます。指標がもう100%に達して、もう変わらない指標も中にはございますし、一方で、指標を経年で見ると、どの時点で達成したのか後で分かるというのも大事なところ、指標の継続性というのも大事なところだと思いますので、改めて考えてみたいと思います。ありがとうございます。

○寶澤委員 感想ですが、今年追加資料2を作成していただいですごく今後助かります。いつも直近2年と最初の初期値しかないもので、よく分かりませんでした。これに毎年1列ずつ足していただくと、すごく評価委員は判断しやすくなると思います。大変だと思いますけどね。ありがとうございました。

○佐藤部会長 追加資料2のデータですね。

○寶澤委員 これを毎年見せていただくと時系列になってよく見えるので、整理は大変だったと思いますが、本当にありがとうございます。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

それでは、内容に関するのではなくて、進め方、今後の改善に向けた御意見をたくさんいただきました。答申としては資料4の15ページ以降の判定及

び意見について取りまとめをさせていただきたいと思います。

○寶澤委員 評価委員は令和元年度の事業を評価しますが、コロナ対策について、今年度に入ってからの情勢を見て今後について意見することは、評価委員の仕事としてすごく適切だったのでしょうか。今回も記載していて全く問題ないし、この内容で構わないですが、今後の評価委員会の際に、今後に期待する文言をどの程度記載するのでしょうか。年が明けてからのことがすごく多かったと思いますが、それはどのように考えたらよろしいのでしょうか。

○企画・評価専門監 新型コロナウイルスにつきましては、令和元年度末ぐらいから特に経済関係には影響が出ているということで、令和元年度の評価に入れていただくことはありがたいと思っています。今まさに取組をしているところですので、今後のずっと遠い見通しまでについてこの答申で答えられるかはまだ分からないところがありますけれども、この評価部会の御意見としていただくというのは非常にありがたいと思っております。

○寶澤委員 分かりました。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

それでは、資料4を今大きく2つのパートに分けて取りまとめをさせていただくようになっていまして、15 ページ以降の「Ⅳ」の部分につきましては原案のままとさせていただいてよろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、資料4の前半部分である「Ⅰ」から「Ⅲ」の部分について審議をさせていただきますので、事務局のから御説明をお願いします。

○企画・評価専門監 ありがとうございます。

それでは、答申案の前段のところを御説明をさせていただきます。

資料4の1ページのところです。

「Ⅰ」、答申に当たってですが、行政評価委員会委員長と政策評価部会部会長の連名で掲載をさせていただいております。

例年、定型的な形でございますけれども、今年度に関しましては本文の下から3行目に「東日本大震災からの復興を確実に成し遂げるとともに、」という記載をしております。昨年度までは「早期に成し遂げるとともに、」と記載しておりましたが、いよいよ最終年度となっておりますので、「早期に」というところから「確実に」というような表記に変えているところがございます。

続きまして、2ページを御覧いただければと思います。

「Ⅱ」、調査審議の方法につきましては、政策・施策に対する県の評価原案について調査審議が行われたこと、それから調査審議の対象及び進め方のほか、政策評価部会及び各分科会の開催状況を記載しております。

次に5ページを御覧ください。

「Ⅲ」、調査審議の結果につきましては、大きく2つの内容から構成されております。

1番につきましては政策・施策の調査審議結果を、それから7ページに2番

として政策評価・施策評価の判定等に付した主な意見を掲載しております。

初めに5ページの1番ですが、政策・施策調査審議結果について御説明をいたします。

ここでは、政策・施策の結果に対する県の評価原案の妥当性についての判定及び政策・施策を推進する上での課題と対応方針に意見を付した結果を表にして表しております。

宮城の将来ビジョン等の体系の県の政策評価に対する判定及び意見は、14政策のうち「適切」が9政策、「概ね適切」が3政策、「要検討」は2政策でございました。

なお、後ほど一覧で御覧いただきますが、「要検討」と判定をいただいたのは政策8「生涯現役で安心して暮らせる社会の構築」、政策12「豊かな自然環境、生活環境の保全」でございます。

また、政策を推進する上での課題と対応方針について意見が付されたのは、14政策のうち9政策でございます。

次に、下の段にあります県の施策評価に対する判定及び意見は、33施策のうち「適切」が24施策、「概ね適切」が7施策、「要検討」が2施策でございました。

また、施策を推進する上での課題と対応方針について意見が付された施策は、33施策のうち20施策でございました。

「要検討」と判定をいただいた施策は、政策8 施策19「安心できる地域医療の充実」、政策12 施策29「豊かな自然環境、生活環境の保全」でございます。

続きまして、6ページを御覧ください。

こちらは震災復興計画等の体系の県の政策評価に対する判定及び意見でございますが、7政策のうち「適切」が5政策、「概ね適切」が1政策、「要検討」が1政策でございました。

なお、「要検討」と判定をいただいた政策は、政策2「保健・医療・福祉提供体制の回復」でございます。

また、政策を推進する上での課題と対応方針について意見が付された政策は、7政策のうち5政策でございました。

続きまして、下の表を御説明いたしますが、県の施策評価に対する判定及び意見は23施策のうち「適切」が18施策、「概ね適切」が4施策、「要検討」が1施策でございました。

また、施策を推進する上での課題と対応方針について意見が付された施策は、23施策のうち11施策でございました。

「要検討」と判定をいただいた政策は、政策2 施策1「安心できる地域医療の確保」でございます。

ただいま御説明申し上げた審議結果の一覧については、9ページ以降に掲載するとともに、政策・施策ごとの審議結果及び判定理由については、16ページ以降に掲載してございます。

恐れ入りますが、7ページにお戻りをいただきたいと思います。

大きな2番、政策評価・施策評価の判定等に付した主な意見については、御審議いただいた各分科会の意見について集約をした形で取りまとめたもので

ございます。

(1) 評価の理由については、県が成果重視の行政運営を推進するに当たっては、政策・施策・事業の実施により、どのような成果を上げたのかを的確に検証することが強く求められているが、記載内容が不足しているものが見受けられるということを指摘した上で、第2段落でございますが、「施策の成果の評価に当たっては、1年の成果を踏まえた上で、施策に期待される成果を発揮することができたかについて、目標指標の達成状況、県民意識、社会情勢、事業の実績、成果等の視点から総合的に評価し、施策の方向性の体系に沿って評価の理由を具体的に分かりやすく示す必要がある。その上で、政策の評価に当たっては、各施策の評価に加え、施策間を横断する取組の状況や成果及び政策全体としての総合的な評価の理由を分かりやすく示すことが必要である」とまとめております。

(2) 政策・施策を推進する上での課題と対応方針については、「PDCA サイクルの一翼を担う政策・施策の評価を、次なる立案に向けて反映させるためには、課題を的確に把握するとともに、その解決に向けての効果的な対応方針を示すことが重要であるが、目標指標を達成していない要因や事業実績に対する効果の分析が不足しているため、課題の把握が不十分なものが見受けられる」という点を指摘いたしまして、2段落目で「評価の実効性を高めるためには、政策・施策・事業の実施を通じて明らかになった課題を検証し、今後の展開において改善を図るという姿勢が不可欠であり、現状分析に基づく課題を的確に設定するとともに、その課題を克服するための具体的な対応方針を示すことが必要である」とまとめております。

また、政策・施策評価は県民の方への説明責任を果たすことが重要な目的の一つであるため、県民の方に分かりやすい記載を心がける必要があるという点についても、段落を分けて言及をしております。

そして、最終行になりますけれども、「なお、新型コロナウイルス感染拡大により、県内産業が大きなダメージを受けているほか、医療、福祉、教育等幅広い分野に影響が及んでいることから、感染収束後を見据えた課題と対応方針を示すことを検討するとともに、新型コロナウイルス感染症対策については全庁で横断的に、スピード感を持って対応することを期待する」と記載を加えております。

なお、各分科会において政策・施策ごとに頂戴した御意見については、先ほど御覧いただきました16ページ以降に掲載をしております。

以上で答申案前段の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤部会長 御説明ありがとうございました。

それでは、ただいま御説明いただいた答申案の「Ⅰ」から「Ⅲ」の部分について、御意見などありましたらお願いいたします。

7ページ目の評価の理由についての1段落目で「判断に必要な成果について記載内容が不足しているものが見受けられる」とは、先ほどの例えば「N」の問題とかもここに含まれているという意味合いですね。

あとは、7ページ目の一番下、新型コロナウイルスの文章を今回から入れて

いただいて、十分だと思います。

あとは、個人的な意見ですが、課題と対応方針に意見を付した数が、対象となった政策・施策に対して6割程度となっており、平均であるようなので、所掌されている課室の方にも最初から丹念に書いていただけることを期待したいと思っております。また、それだけよく委員の方から御意見を付けていただいている裏返しとも思います。

○内田委員 7ページの(1)の評価の理由について、施策間を横断する取組の状況や成果を分かりやすく示すことが必要であると文章で記述されているが、施策間を横断する取組を盛り込む時に、何と何を横断させて取り組んでいるのかというところの方向性、同じ分科会の中でその関係性を示すのか、それとも分科会を越えての関係性を示すのでしょうか。また、そのような施策間を横断する取組の状況や成果を評価する時、それは事務局で何かと何かを関連づけるといった方向性を今後示していただけるのでしょうか。それとも、委員からは難しいと思いますが、関係付けの方向性を今後示す必要があるのでしょうか。横断する取組の状況や成果を今後どのように評価していくかについて、もし今の時点で考えがありましたら教えてください。

○企画・評価専門監 ありがとうございます。

施策間を横断する取組については、施策を実施する側である県庁の関係課室において行い、事務局としては、委員の先生方からの御意見をいただき、それを踏まえたうえで施策間の連携を深めていけるように調整していきます。例えば、子育て、子供を支援していく業務一つ取っても、それについては経済状況、所得の改善、あるいは周りに子供が遊べる公園があるといった様々な施策が絡んでくると思いますので、そのようなことを意識しながら、施策立案に県庁で取り組んでいきたいと思っております。理想的には具体的にこのような形で取り組みましたと報告をさせていただき、委員の先生方に還元していきたいと思っております。

○寶澤委員 すごく理想ですが、現体制だと毎年この評価用紙に前年度記載した文言を踏襲できるものは踏襲するように続いている中、施策間のすき間の部分をどなたがどのように埋めていただけるのでしょうか。正直想像がつかないですが、すごく必要だと思いますし、それがあべき姿だと思います。他のところでも、結局これとこれは連動しているから連携し、プロジェクトチームをつくってやっていたことはありますが、この評価部会では施策間の連携を深める姿が想像できません。これは具体的にはどのように行うのでしょうか。

○企画・評価専門監 非常に内輪の話になりますが、翌年度の予算編成時、どこに力を入れていくかという議論は年度当初に始まります。その時は、各課ごとに行うだけではなくて、各部局が集まってこういうところに「政策課題」があるという会議を行い、各部局からこの施策を推進したいという意見があり、その際にこの施策間は連携が図れるといった議論をする場があります。そのような場で調整を図りながら、予算化を行い、次の施策を考えている状況でございます。

- 寶澤委員 はい、期待しています。
- 佐藤部会長 そういう意味ではこの文章はすごく重要ですね。
- 青木委員 内容に関しては全く異議がございません。フォーマットについて質問です。全ての資料において句読点がコンマと丸の組み合わせになっていますが、日本語としてなかなかない組み合わせだと思っていつも拝見していました。これは県庁のフォーマットとして定まっているものなののでしょうか。
- 企画・評価専門監 県庁の中の多くの文書がこのような形になっています。
- 青木委員 承知しました。ありがとうございます。
- 稲葉委員 5 ページ、6 ページの表で「意見を付した施策数」が書かれることは、これはどちらかというとな名誉なことという捉え方でよろしいですね。何か御意見をここで付した方がよろしいという感覚になる時もありますが、この施策を推進する上での課題と対応方針については何か問題がある時に御意見を付すという考え方で進めればよろしいのでしょうか。
- 企画・評価専門監 原案をまとめる時、県としてもできるだけ具体的に記載するようにしておりますが、それでもなお、気になる点がある時や、もう少し別の観点から分析が必要である時に御意見をいただくようになっておりますので、必ずしも全てについて御意見をいただきたいということではございません。
- 稲葉委員 分かりました。やっぱり完璧な記述はないので、気になる点が必ず何か出てきてしまうという思いがありましてお聞きしました。ありがとうございます。
- 佐藤部会長 遠慮される必要はないということですし、分科会の審議の時間の中で課題と対応方針に対する意見が占める割合って結構多くなっておりませんか。施策の成果に対する判定よりも課題と対応方針についての記載内容も含めた議論の時間がかかなりあると感じております。そのような記載が最初から書いてあれば、その時間もなくなると感じております。
- 寶澤委員 そこが先ほどの「N」の問題に戻るとは思いますが、例えばこの指標の施策の目的、政策の目的を評価できるとはとても思えないような3項目があり、「A」, 「A」, 「A」と評価しているが、実際行った内容を調べる時は課題と対応方針を見るしかない。その時に、きちんと課題が抽出されているか確認したり、対面式で直接話を伺えば何うほど様々なものが見えてきます。せっかくだから記載していただきたい話があると、どうしても課題と対応方針を見てしまいます。完璧な記述はなかなか難しいと思いますし、委員の興味があった事がこの程度だったというぐらいの気持ちかなと思います。
- 佐藤部会長 でも、それだけ各分科会で見ていただいているという表れでもあり、真面目

に言っているということでもあると思います。

○梨本委員　もし意見を付さなくても初めからこのような説明を充実したほうがよろしいのであれば、政策・施策評価は何年も続いているので、評価慣れではないが、例えば、去年までこういう意見があったので、来年はもっと丁寧に書くという取組があってもよろしいと思いますし、それが政策評価を続けていく意義でもあると感じています。また、政策評価部会委員、県庁担当課の職員は代わるので、なかなか簡単ではない事はもちろん承知していますが、評価するよりも政策、施策そのものが充実することがもちろんいい事でありまして、評価を続けてきているので、続けていくことでどのような意義があったかについてももう少し議論があればいいなと思います。

○企画・評価専門監　ありがとうございます。やはり毎年度の評価作業でございますけれども、スタートはどこから始まるかと申しますと、去年どのような御意見をいただいたかということから各部局は検討が始まるので、このような御意見はできるだけ広く記載をしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○佐藤部会長　そうすると、前半の「Ⅰ」から「Ⅲ」の部分、答申の内容に関してもいろいろ御意見をいただきましたけれども、取りまとめとして答申としては「Ⅰ」から「Ⅲ」の部分についても原案のとおりでよろしいということでしょうか。ありがとうございます。

それでは、答申案の全体についても最終確認させていただきますが、前半の「Ⅰ」から「Ⅲ」までと最後の「Ⅳ」の部分について、全体もこのまま原案のとおりでよろしいということになるかと思いますが、全体を通して御意見等がありましたらお願いします。

○稲葉委員　7ページの(2)のところ、上から6行目くらいに「評価の実効性を高めるためには、政策・施策・事業の実実施を通じて明らかとなった課題を検証し、」と記載してあります。この評価だと政策・施策の評価はすごく分かりやすいですが、何の事業だったかということはすごい含みにくいと思うので、事業そのものと政策・施策の関係性はここに記載する必要はないのでしょうか。評価していくと、この政策・施策をどのように評価しているのか、成果は何で判定しているのかを見ていくと、事業との関係性が分からないものがあります。そのような政策・施策・事業の関係性は、これだけの表記で網羅されるのでしょうか。

○企画・評価専門監　私の理解不足で申し訳ありませんが、評価原案をお示しする時に、政策と施策とそれからそれを構成する事業を原案として公表していますが、事業が必ずしも政策・施策の目的達成に通じていない、貢献していないという御指摘でしょうか。

○稲葉委員　貢献してないわけではなくて、私どもの評価の時にも、どの事業が政策、施策の目標指標に対応しているのか分からないものがあったと思います。

- 企画・評価専門監 分科会の中でもこの施策に対してどの事業が対応しているのかという御質問をいただき、それに対してこの施策にはこの事業が対応していますというお答えをしたケースがありました。これがこの政策・施策評価の分かりにくさの一つでもあるので、事業体系、政策・施策・事業の関係性が分かるような整理を工夫したいと思います。
- 稲葉委員 もしかしてここの記載の中に、政策・施策・事業の効果、目標、体系の見直しも含めて課題検証が必要である記述は必要ではないでしょうか。
- 舘田委員 大体合っていると思います。政策・施策・事業は全部繋がっているものだと思いますが、この政策・施策評価では事業だけ離れている感じがしていて、政策・施策は繋がっていますが、事業が上手く結びつかない政策・施策があるように思います。審議する時にいただく資料を確認していると、この事業がこの政策・施策のどこに含まれているのか、これに予算はいくら使ってるのかと見た時に、上手く繋がらない場合があります。政策・施策・事業と記載するのであれば、この資料には政策と施策について主に書かれているので、事業についてももう少し触れていただいてもよろしいと思いました。
- 佐藤部会長 確認をさせていただきますが、分科会で審議する時にいただく資料、バインダーに綴じてある資料に載っている事業は、宮城県の全ての事業が全部含まれているのでしょうか。それとも含まれていない事業も他にあるのでしょうか。
- 企画・評価専門監 掲載されない事業もございます。ここに掲載されている事業は、主に宮城の将来ビジョンを推進していくために必要な事業です。
- 佐藤部会長 つまり、政策・施策と密接に関係している厳選されているものが記載されていることでよろしいでしょうか。
- 寶澤委員 本質はたぶん施策の目的、政策の目的があり、それを達成するために事業があり、それを推進した上で出てきた課題と対応方針を記載することだと思えます。前の3行ぐらいが修飾語で、課題を設定し対応方針を示すことが述語のかなと思った時に、記載してある意図は実効性を高めるためにはちゃんと課題を設定することであり、前段は課題を設定して対応方針を示すことが大事であると記載してあるので、同じような文章が2個続くと、少し混乱すると思えます。施策の目的、政策の目的と事業の関係があって、そこから出た課題の検証が必要だと考えますが、事業の評価まで私たちは行っていませんので、施策・政策の目的が達成されているかの確認は、どこの事業で行っているかを見るので、そこを上手く記載できるとよろしいと思います。現在の文章は、私たちが評価した範囲が上手く伝わるかは、曖昧になっているかもしれません。
- 企画・評価専門監 我々業務を進める時に、政策・施策・事業、取組について、全てが目的と手段の関係にあって、事業は施策を達成するための手段であり、そこも含めて課題を検証する必要があるという思いで記載させていただいております。

- 寶澤委員 前半は結局意識で姿勢が前半の中で記載してあり、結局行いたいことは後ろ2行にあります。課題の設定と対応方針を示すことは、そもそもやってることで、実効性を高めるには必要でもあります。「不可欠であり、」のところを「不可欠である。」で1回切るのはいかがでしょうか。
- 佐藤部会長 どうでしょうかね。
- 梨本委員 これは2段落続いていまして、1段落目は最後の方で「課題の把握が不十分なものが見受けられる」とあります。つまり、あるべき状態に照らして考えた時に現状は足りないことを言っています。2段落目の位置付けがよく分からなくて、これまで話があった足りない意見とどう繋がるのでしょうか。単なる原理原則を記載しているようにも思えますし、必要であることをこれからもっと具体的にどの程度まで行うと考えているか分からない事が、その前段とのつながり方がよく分からない原因とと思いました。だから、前段が課題の把握、分析が不足と記載しているのであれば、2段落目もこれは原理原則なのか、あるいはここはできてないからどのレベルまでそれを行うとしているのかについて具体的に記載していただくと、上手く前と繋がるように思いました。
- 佐々木委員 端々の課題が取って付けたと思われることが時々ありまして、それは何に基づいてこの課題を抽出しているのかとても分かりにくい場合があります。課題を設定する県の方が事業のことをきちんと見てないで、施策は施策で評価を行っている気がする時があり、この施策を体現する事業について時々質問をさせていただきますが、表現方法は難しいですけど、恐らくこの課題を抽出した根拠とか経緯は何ですかということなのかなと思っておりました。
- 稲葉委員 これまでのお話を聞いて、7ページに「評価の実効性を高めるためには、」という記載がありますが、今の課題のお話を受けて、その3行下に「その課題を克服するための具体的な対応方針を示すことが必要である」という中に、政策・施策・事業を一貫したようなまとまった政策・施策・事業をひとまとまりにした上での具体的な対応方針を含めるとよろしいと思いました。
- 佐藤部会長 ここの7ページ目の(2)の2段落目を分かりやすくする文章に少し手を加えるということではよろしいでしょうか。
- 企画・評価専門監 反映をさせていただきます。
- 佐藤部会長 それでよろしいですかね。
- 企画・評価専門監 再調整をしてみます。
- 佐藤部会長 「検証し、」「であり、」「とともに、」って、確かに分かりにくいところもあります。

○寶澤委員 「評価の実効性を高めるためには」とか「姿勢が」という話は無くして、今のお話につながる「政策・施策・事業の現状分析に基づく課題」の部分だけ採用して、下2行を中心に記載してはいかがでしょうか。「姿勢が不可欠」という記載はあえて書かなくてもよろしいと思います。「政策・施策・事業の現状分析に基づく的確な課題」なのか「課題を的確に」なのかそのままでいいかもしれませんが、その現状分析に繋げて、少し縮めてもいいのかなと思います。「今後の展開において改善を図るという姿勢が不可欠であり、」は無くても文章は通じるのかなという気がしました。梨本先生が仰ったように、「課題の把握」を「実態に基づいた課題の把握」として、「具体的な対応方針を示すことが必要である」と文章を繋げたらよろしいと思います。

○佐藤部会長 要は重要なのは後ろの2行部分なので、そこがより明確になる文章にするという方向性だと思います。

では、ちょっと事務局で修正案を考えていただいて、最終的には皆さんにまたお諮りする時間がないので、部会長と事務局に任せていただくということでよろしいでしょうか。

いろいろ御意見を本当にありがとうございます。答申をする立場としても、非常に参考になりました。ありがとうございました。

それでは、答申案は今お話いただいた部分だけちょっと最終調整がありますけれども、それはお任せいただくとして、他の部分は原案のとおりとさせていただきます。ありがとうございました。

あとは、冒頭にお話がありましたように答申は8月4日に私から知事にお渡しする予定になっております。

その他のところで、事務局から追加資料についてお願いします。

○企画・評価専門監 ありがとうございます。追加資料として御説明をさせていただきます。

追加資料の1番は今年度の書面審議の実施状況でございます。新型コロナウイルスの影響で、原則書面で実施をさせていただきましたが、その結果を書面にまとめたものでございます。表の一番下、計の欄を御覧いただくと、将来ビジョンでは全体で72%が書面、震災復興計画では90%が書面審議をいただきまして、昨年度と比べても大幅に増加しました。昨年度につきましては書面審議は53%でしたが、今年度は合計79%ということで、先生方に非常に御負担をおかけしたなと思っております。1枚目の資料につきましては以上でございます。

それから、追加資料の2番につきましても、先ほどから話題に挙げていただきましてありがとうございます。平成19年度から令和元年度までの目標指標の推移を分科会ごとにまとめさせていただいたものでございます。

ずっと推移を機械的に追いかけてきたものでございますし、資料の見方につきましては例えば第1分科会の政策1施策1のところを御覧いただきたいと思っておりますけれども、「地域経済を力強くけん引するものづくり産業の振興」の目標指標の1「製造品出荷額等」のところでございますが、表の左側から目標指標の名前、単位、指標の型についてフロー、ストックのどちらで把握をしているのかという記載になっております。

次の欄に注釈の欄がついておりますけれども、1番は空欄になっておりますが、期間中に目標指標が変更になった場合、あるいは特記事項がある場合、フローでもストックでもない計算の仕方になっている場合などというところで番号を入れております。青木先生にもかなり御指摘をいただいたところでございますけれども、計算方法など特別な計算方法をしているところがかかりありましたが、表紙裏の「注」のほうにまとめさせていただいてございます。

一番上の実績値については、左端が初期値でございます。この場合は平成19年度が2兆9,000億円余りということで、震災直後に最小値になりましたが、平成30年度には4兆円を超え、右肩上がりに伸びてきて達成度が「A」ということになってございます。

逆に第2分科会の先生方に御苦勞を非常におかけしましたけれども、なかなか指標が伸びていかないものもございました。こういった結果を捉えまして、次の追加資料3になります。来年度からスタートしたいと思っております。次期の総合計画、「新・宮城の将来ビジョン」の中間案、こちらの概要版でございましてけれども、このような形で反映させております。

資料の右側の大きな3番、「県政運営の理念と基本姿勢」というところに記載しておりますが、新しいビジョンでは宮城の未来をつくる4本柱として「富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進」、「社会全体で支える宮城の子ども・子育て」、「誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり」及び「強靱で自然と調和した県土づくり」ということで、4つの政策推進の基本方針に沿って取組を進めてまいりたいと思っております。

このうち、2番に「社会全体で支える宮城の子ども・子育て」を掲げておりますが、これについてはこれまでの検証を踏まえて指標の改善傾向などに課題の残った子育て支援及び教育の分野を新しく政策推進の基本方向の一つに柱として位置づけて、今後10年間取組を一層充実させていきたいという思いを込めて、柱立てをさせていただいております。

また、資料の左側の一番下に「新型コロナウイルス感染症への対応」とございます。各分科会で御指摘いただきましたが、今まで受けた甚大な影響を踏まえ、今後10年間を見据えた取組方針、新型コロナに限らず感染症はこれから発生する可能性がありまして、そのようなことを含めて宮城の将来ビジョンにも反映をしていきたいと思っております。

駆け足になりましたが、このような形で先生方の評価の成果を反映させていきたいと思っております。ありがとうございます。

最後になりますが、行政評価委員会政策評価部会の委員の先生方の任期につきましては、平成30年度から令和2年度までの3年間となっております。本年度が最終年度となっております。政策評価・施策評価につきましては、年度当初から短期間に大量の評価調書を読み込んでいただき、その後の部会、分科会審議等、大変に御負担の大きい評価でございましたが、特に今年度につきましては新型コロナウイルスの感染拡大防止のために先生方も所属でかなり行動の制約もあったところだと思いますけれども、万難を排して審議会に出席をしていただきましたこと、改めて感謝を申し上げます。書面審議を基本にしたことで、さらに御負担が大きくなったということでございますが、それも重ねて御礼を申し上げます。答申案、御意見をいただき

ましたので、8月4日には答申をいただく予定となっております。

これで現任期での部会の活動は終了になりますが、次期の委員の改選につきましては秋以降に人選に取りかかりたいと思っております。

3年間、御指導、御助言をいただきまして本当にありがとうございました。
以上でございます。

○佐藤部会長 それでは、議事としては以上ですが、最後に全体を通して委員の皆様から何かございますか。よろしいですか。

それでは、事務局のほうにお返しします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

○司会 長い時間御審議いただきまして、どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして令和2年度政策評価部会を終了いたします。
本日は誠にありがとうございました。

宮城県行政評価委員会政策評価部会

議事録署名人 内田 美穂 印

議事録署名人 稲葉 雅子 印